

# 令和6年第1回神奈川県議会定例会議案

(予 算)



目 次		
議 案 番 号	件 名	ページ
定県第 1 号議案	令和6年度神奈川県一般会計予算	1
	第1表 歳入歳出予算	2
	第2表 継 続 費	9
	第3表 債務負担行為	12
	第4表 地 方 債	16
定県第 2 号議案	同 年度神奈川県市町村自治振興事業会計予算	19
定県第 3 号議案	同 年度神奈川県公債管理特別会計予算	21
定県第 4 号議案	同 年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計予算	23
定県第 5 号議案	同 年度神奈川県地方消費税清算会計予算	25
定県第 6 号議案	同 年度神奈川県災害救助基金会計予算	27
定県第 7 号議案	同 年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計予算	29
定県第 8 号議案	同 年度神奈川県林業改善資金会計予算	31
定県第 9 号議案	同 年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計予算	33
定県第 10 号議案	同 年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計予算	35
定県第 11 号議案	同 年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計予算	37
定県第 12 号議案	同 年度神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計予算	39
定県第 13 号議案	同 年度神奈川県国民健康保険事業会計予算	41
定県第 14 号議案	同 年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計予算	43
定県第 15 号議案	同 年度神奈川県中小企業資金会計予算	47

目		次
議案番号	件名	ページ
定県第 16 号議案	同 年度神奈川県県営住宅事業会計予算	51
定県第 17 号議案	同 年度神奈川県流域下水道事業会計予算	55
定県第 18 号議案	同 年度神奈川県水道事業会計予算	59
定県第 19 号議案	同 年度神奈川県電気事業会計予算	63
定県第 20 号議案	同 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算	67
定県第 21 号議案	同 年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計予算	69
定県第 22 号議案	同 年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算	71

## 令和6年度神奈川県一般会計予算

令和6年度神奈川県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2兆1,045億1,200万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500億円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		1,335,671,117 <sup>千円</sup>
	1 県 民 税	385,439,803
	2 事 業 税	344,718,295
	3 地 方 消 費 税	426,728,453
	4 不 動 産 取 得 税	30,889,109
	5 県 た ば こ 税	9,756,876
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,591,032
	7 軽 油 引 取 税	39,353,103
	8 自 動 車 税	97,170,270
	9 狩 猟 税	14,307
	10 旧 法 に よ る 税	9,869
2 地 方 譲 与 税		185,189,264
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	182,490,611
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,531,626
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	39,340
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	990,235
	5 森 林 環 境 譲 与 税	137,452
3 地 方 特 例 交 付 金		23,400,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	23,400,000
4 地 方 交 付 税		107,000,000
	1 地 方 交 付 税	107,000,000
5 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		1,200,000

款	項	金 額
	1 交通安全対策特別交付金	1,200,000 <sup>千円</sup>
6 分担金及び負担金		364,518
	1 分 担 金	42,150
	2 負 担 金	322,368
7 使用料及び手数料		29,379,429
	1 使 用 料	17,224,108
	2 手 数 料	2,580,638
	3 証 紙 収 入	9,574,683
8 国庫支出金		134,809,278
	1 国庫負担金	59,794,144
	2 国庫補助金	72,718,468
	3 委 託 金	2,296,666
9 財産収入		2,684,925
	1 財産運用収入	2,052,453
	2 財産売却収入	632,472
10 寄 附 金		174,243
	1 寄 附 金	174,243
11 繰 入 金		154,142,024
	1 特別会計繰入金	1,355,216
	2 基金繰入金	152,786,808
12 繰 越 金		10,302
	1 繰 越 金	10,302
13 諸 収 入		23,034,900
	1 延滞金、加算金及び過料等	2,082,708

款	項	金 額
	2 預 金 利 子	千円 7,000
	3 貸 付 金 元 利 収 入	1,598,702
	4 受 託 事 業 収 入	970,986
	5 収 益 事 業 収 入	8,865,107
	6 負 担 交 付 収 入	6,766,030
	7 事 業 収 入	98,159
	8 受 講 料 収 入	36,083
	9 立 替 収 入	1,064,966
	10 福 利 厚 生 収 入	170,638
	11 徴 収 取 扱 収 入	45,175
	12 雑 入	1,329,346
14 県	債	107,452,000
	1 県 債	107,452,000
	歳 入 合 計	2,104,512,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		3,781,711 <sup>千円</sup>
	1 議 会 費	3,781,711
2 総 務 費		406,601,369
	1 政 策 費	8,329,850
	2 市 町 村 振 興 費	5,777,032
	3 選 挙 費	59,812
	4 渉 外 費	24,875
	5 統 計 調 査 費	541,866
	6 総 務 管 理 費	60,877,632
	7 徴 税 費	311,591,288
	8 安 全 防 災 費	6,325,716
	9 文 化 ス ポ ー ツ 観 光 費	10,542,165
	10 青 少 年 費	1,706,978
	11 人 事 委 員 会 費	394,341
12 監 査 委 員 費	429,814	
3 環 境 費		16,580,077
	1 環 境 管 理 費	14,312,141
	2 環 境 保 全 対 策 費	964,904
	3 自 然 保 護 費	1,303,032
4 民 生 費		353,630,024
	1 社 会 福 祉 費	17,153,515
	2 障 害 福 祉 費	87,686,290
	3 老 人 福 祉 費	122,750,864

款	項	金 額
	4 生 活 保 護 費	8,881,106 <sup>千円</sup>
	5 児 童 福 祉 費	117,158,249
5 衛 生 費		236,569,005
	1 公 衆 衛 生 費	21,026,472
	2 環 境 衛 生 費	4,731,159
	3 保 健 所 費	1,507,154
	4 医 藥 費	194,328,738
	5 病 院 費	14,975,482
6 勞 働 費		7,344,704
	1 勞 政 費	4,412,513
	2 職 業 訓 練 費	2,306,626
	3 雇 用 対 策 費	371,978
	4 勞 働 委 員 会 費	253,587
7 農 林 水 産 業 費		17,184,773
	1 農 業 費	1,964,700
	2 畜 産 業 費	757,418
	3 農 地 費	2,565,829
	4 林 業 費	9,913,985
	5 水 産 業 費	1,982,841
8 商 工 費		20,657,581
	1 商 工 総 務 費	9,025,696
	2 工 業 費	6,025,292
	3 商 工 金 融 費	5,606,593
9 土 木 費		117,469,917

款	項	金額
	1 土 木 管 理 費	11,175,541 <sup>千円</sup>
	2 道 路 橋 り よ う 費	46,557,974
	3 河 川 海 岸 費	31,923,631
	4 砂 防 費	10,067,494
	5 港 湾 費	804,214
	6 都 市 行 政 費	1,758,337
	7 都 市 計 画 費	7,379,087
	8 下 水 道 費	2,904,388
	9 住 宅 費	4,899,251
10 警 察 費		207,796,940
	1 警 察 管 理 費	196,076,556
	2 警 察 活 動 費	11,720,384
11 教 育 費		406,214,816
	1 教 育 総 務 費	30,277,574
	2 小 学 校 費	84,998,599
	3 中 学 校 費	50,486,777
	4 高 等 学 校 費	121,987,869
	5 特 別 支 援 学 校 費	41,356,434
	6 社 会 教 育 費	5,500,249
	7 保 健 体 育 費	509,851
	8 私 学 振 興 費	66,939,281
	9 大 学 費	4,158,182
12 災 害 復 旧 費		1,540,000
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	520,000

款	項	金 額
	2 公共土木施設災害復旧費	1,020,000 <sup>千円</sup>
13 公 債 費		307,113,563
	1 公 債 費	307,113,563
14 諸 支 出 金		27,520
	1 普 通 財 産 取 得 費	27,520
15 予 備 費		2,000,000
	1 予 備 費	2,000,000
歳 出 合 計		2,104,512,000

第 2 表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
2 総務費	6 総務管理費	本庁舎改修工事設計費	136,000	6	24,000
				7	112,000
2 総務費	7 徴税費	自動車税管理事務所川崎駐在事務所改修工事費	86,000	6	27,000
				7	59,000
2 総務費	9 文化スポーツ観光費	スポーツセンター球技場 1 天然芝改修工事費	202,000	6	109,000
				7	93,000
2 総務費	9 文化スポーツ観光費	スポーツセンター球技場 1 観客席改修工事費	80,000	6	58,000
				7	22,000
2 総務費	10 青少年費	青少年センター舞台設備改修工事費	137,000	6	55,000
				7	82,000
11 教育費	1 教育総務費	足柄ふれあいの村浄化槽設備改修工事費	224,000	6	94,000
				7	130,000
11 教育費	1 教育総務費	愛川ふれあいの村体育館整備工事費	331,000	6	203,000
				7	128,000
11 教育費	4 高等学校費	保土ヶ谷高校整備工事費(第 2 期)	582,000	6	169,000
				7	413,000
11 教育費	4 高等学校費	港北高校整備工事費	393,000	6	141,000
				7	252,000
11 教育費	4 高等学校費	新羽高校整備工事費	547,000	6	165,000
				7	382,000

款	項	事業名	総額	年度	年割額
11 教育費	4 高等学校費	霧が丘高校整備工事費（第2期）	425,000	6	178,000
				7	247,000
11 教育費	4 高等学校費	田奈高校整備工事費（第3期）	491,000	6	143,000
				7	348,000
11 教育費	4 高等学校費	川崎北高校歩道橋整備工事費	317,000	6	203,000
				7	114,000
11 教育費	4 高等学校費	向の岡工業高校整備工事費（第2期）	2,495,000	6	415,000
				7	2,080,000
11 教育費	4 高等学校費	生田東高校整備工事費（第2期）	590,000	6	212,000
				7	378,000
11 教育費	4 高等学校費	相模原城山高校整備工事費（第3期）	640,000	6	235,000
				7	405,000
11 教育費	4 高等学校費	上溝南高校整備工事費（第2期）	437,000	6	138,000
				7	299,000
11 教育費	4 高等学校費	麻溝台高校整備工事費（第2期）	433,000	6	116,000
				7	317,000
11 教育費	4 高等学校費	上鶴間高校整備工事費（第3期）	655,000	6	208,000
				7	447,000
11 教育費	4 高等学校費	平塚工科高校整備工事費（第3期）	1,228,000	6	279,000
				7	392,000
				8	557,000

款	項	事業名	総額	年度	年割額
11 教育費	4 高等学校費	小田原城北工業高校整備工事費（第3期）	304,000	6	203,000
				7	101,000
11 教育費	4 高等学校費	厚木高校整備工事費（第2期）	289,000	6	93,000
				7	196,000
11 教育費	5 特別支援学校費	川崎南部方面特別支援学校新築工事設計費	282,800	6	60,100
				7	222,700
11 教育費	5 特別支援学校費	湘南方面特別支援学校整備工事設計費	121,000	6	92,600
				7	28,400
11 教育費	6 社会教育費	歴史博物館エレベーター改修工事費	189,000	6	7,000
				7	182,000

第 3 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
平塚合同庁舎仮設庁舎借上事業費	令和6年度から 令和12年度まで	千円 1,637,000
公文書館情報管理システム運営費	令和6年度から 令和10年度まで	140,654
産業関連表作成業務委託費	令和6年度から 令和7年度まで	20,000
窓口キャッシュレス収納委託事業費	令和6年度から 令和9年度まで	40,288
高相合同庁舎仮設庁舎借上事業費	令和6年度から 令和9年度まで	15,301
賦課徴収事務委託費	令和6年度から 令和7年度まで	57,757
税務システム開発運営費	令和6年度から 令和7年度まで	324,720
地方債の共同発行によって生ずる連 帯債務	令和6年度から 令和16年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から 神奈川県負担額を除いた額及び当該額 に対する利子相当額
県民ホール及び音楽堂指定管理費	令和6年度から 令和7年度まで	114
温暖化対策計画書制度審査業務委託 費	令和6年度から 令和8年度まで	115,815
(公社)神奈川県農業会議の資金借 入れに伴う金融機関に対する損失補 償	令和6年度から 令和12年度まで	309,065
(公社)全国農地保有合理化協会が (公社)神奈川県農業会議に貸し付 けた農地集積・集約化対策資金貸付 金損失補償	令和6年度から 令和16年度まで	11,830
(公社)全国農地保有合理化協会が (公社)神奈川県農業会議に貸し付 けた担い手資金貸付金損失補償	令和6年度から 令和26年度まで	7,950
文命用水地区水路改修工事費	令和6年度から 令和7年度まで	299,820

事 項	期 間	限 度 額
社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	令和6年度から令和7年度まで	2,771,147
SNS総合相談事業費	令和6年度から令和8年度まで	306,695
神奈川リハビリテーション病院電子カルテシステム等運営費	令和6年度から令和11年度まで	59,824
離職者等就職促進委託訓練事業費	令和6年度から令和9年度まで	547,446
障害者就職促進委託訓練事業費	令和6年度から令和7年度まで	10,340
セレクト神奈川NEXT補助金	令和6年度から令和21年度まで	7,575,610
セレクト神奈川NEXT第2ステージ補助金	令和6年度から令和25年度まで	20,600,000
(公財)神奈川産業振興センターの資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	令和6年度中	100,000,000
(公財)神奈川産業振興センター設備貸与事業費損失補償	令和6年度から令和17年度まで	50,000
工事設計積算システム整備運営費	令和6年度から令和7年度まで	48,708
道路災害防除事業費	令和6年度から令和7年度まで	1,190,000
交通安全施設等整備費	令和6年度から令和7年度まで	240,000
橋りょう補修費	令和6年度から令和7年度まで	2,973,000
道路改良費	令和6年度から令和8年度まで	3,147,500
街路整備費	令和6年度から令和7年度まで	1,420,000
河川修繕費	令和6年度から令和7年度まで	389,500

事 項	期 間	限 度 額
水防情報基盤緊急整備事業費	令和6年度から 令和7年度まで	千円 15,000
河川改修事業費	令和6年度から 令和9年度まで	7,105,300
海岸高潮対策費	令和6年度から 令和7年度まで	100,000
防災砂防事業費	令和6年度から 令和7年度まで	210,000
通常砂防事業費	令和6年度から 令和7年度まで	811,000
地すべり対策事業費	令和6年度から 令和7年度まで	150,000
急傾斜地崩壊対策事業費	令和6年度から 令和7年度まで	230,000
港湾維持管理費	令和6年度から 令和9年度まで	19,125
村岡地区新駅設置建設事業費	令和6年度から 令和14年度まで	4,650,000
ホームドア設置促進事業費補助	令和6年度から 令和7年度まで	88,749
建築確認台帳電子化推進事業費	令和6年度から 令和7年度まで	12,309
都市公園指定管理費	令和6年度から 令和8年度まで	7,503
公園整備費	令和6年度から 令和7年度まで	137,500
教職員人事管理システム開発運営費	令和6年度から 令和10年度まで	199,800
教育施設環境整備費	令和6年度から 令和7年度まで	1,715,000
成績処理支援システム開発運営費	令和6年度から 令和9年度まで	15,640

事 項	期 間	限 度 額
中等教育学校入学者選拔出願システム開発運営費	令和6年度から 令和10年度まで	千円 11,565
県立図書館研究個室予約管理システム開発運営費	令和6年度から 令和11年度まで	4,832
県立図書館収蔵館初度調弁費	令和6年度から 令和7年度まで	1,624,906
民間活力導入型交番新築工事費	令和6年度から 令和56年度まで	311,656

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(総務債) 水源地域活性推進事業費	154,000	借入先 財務省、銀行又はその他	年5.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れられる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	償還期間 据置期間を含め60年以内。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。  償還財源 一般歳入又はその他
(総務債) 庁舎等施設整備事業費	1,830,000	借入方法		
(総務債) スポーツ施設整備事業費	1,233,000	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法による。債券発行の場合における発行価格については、知事が定める。		
(環境債) 庁舎等施設整備事業費	2,347,000			
(環境債) 緑地保全等事業費	151,000	借入時期		
(環境債) 自然公園施設整備費	219,000	令和6年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べ起債することができる。		
(環境債) 自然環境保全センター施設整備費	21,000	その他		
(民生債) 社会福祉施設整備費	578,000	経済界その他の状況により長期債の借入れが適当でないと認めるときは、知事が適宜償還期間を定め、長期債を償還財源とする短期債をもって一時本起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
(衛生債) 平塚保健福祉事務所秦野センター新築工事費	820,000			
(衛生債) 公的医療機関等整備費	39,000			
(衛生債) 総合リハビリテーションセンター施設整備費	296,000			
(労働債) 港湾職業訓練センター施設整備費	62,000			
(農林水産業債) 庁舎等施設整備事業費	6,000			
(農林水産業債) 一般公共事業費	2,713,000			
(農林水産業債) 県有林事業費	7,000			
(商工債) 浦島合同庁舎(仮称)新築工事費	93,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 一般公共事業費	千円 31,150,000			
(土木債) 地方道路等整備事業費	13,002,000			
(土木債) 河川等整備事業費	4,620,000			
(警察債) 警察施設整備事業費	3,702,000			
(教育債) 高等学校施設整備事業費	10,478,000			
(教育債) 特別支援学校施設整備事業費	114,000			
(教育債) 社会教育施設整備事業費	3,234,000			
(災害復旧債) 農林水産施設災害復旧費	234,000			
(災害復旧債) 公共土木施設災害復旧費	349,000			
臨時財政対策債	30,000,000			
合計	107,452,000			



## 令和6年度神奈川県市町村自治振興事業会計予算

令和6年度神奈川県市町村自治振興事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ98億7,862万7千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市町村自治振興事業収入		9,878,627 <sup>千円</sup>
	1 貸付金収入	5,038,237
	2 繰入金	4,696,417
	3 繰越金	143,773
	4 諸収入	200
歳 入 合 計		9,878,627

歳 出

款	項	金 額
1 市町村自治振興事業費		9,878,627 <sup>千円</sup>
	1 市町村振興事業費	9,127,692
	2 権限移譲等推進事業費	625,516
	3 公債費	125,419
歳 出 合 計		9,878,627

## 令和6年度神奈川県公債管理特別会計予算

令和6年度神奈川県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,754億1,377万4千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 公 債 管 理 収 入		675,413,774 <sup>千円</sup>
	1 財 産 収 入	8,273,136
	2 繰 入 金	535,262,638
	3 県 債	131,878,000
歳 入 合 計		675,413,774

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 管 理 費		675,413,774 <sup>千円</sup>
	1 公 債 費	675,413,774
歳 出 合 計		675,413,774

## 令和6年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計予算

令和6年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 公營競技収益配分金等 管 理 収 入		千円 1,400,000
	1 収 益 配 分 金 収 入	1,400,000
歳 入 合 計		1,400,000

歳 出

款	項	金 額
1 公營競技収益配分金等管理費		千円 1,400,000
	1 繰 出 金	1,400,000
歳 出 合 計		1,400,000

## 令和6年度神奈川県地方消費税清算会計予算

令和6年度神奈川県地方消費税清算会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,121億6,780万6千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 地方消費税清算収入		812,167,806 <sup>千円</sup>
	1 地方消費税収入	432,355,572
	2 地方消費税清算金収入	379,812,234
歳 入 合 計		812,167,806

歳 出

款	項	金 額
1 地方消費税清算費		812,167,806 <sup>千円</sup>
	1 地方消費税清算費	812,167,806
歳 出 合 計		812,167,806

## 令和6年度神奈川県災害救助基金会計予算

令和6年度神奈川県災害救助基金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億4,621万8千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 災 害 救 助 基 金		546,218 <sup>千円</sup>
	1 財 産 収 入	5,179
	2 国 庫 支 出 金	282,508
	3 繰 入 金	258,528
	4 繰 越 金	1
	5 諸 収 入	2
歳 入 合 計		546,218

歳 出

款	項	金 額
1 災 害 救 助 費		546,218 <sup>千円</sup>
	1 救 助 費	541,039
	2 財 産 費	5,179
歳 出 合 計		546,218

## 令和6年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計予算

令和6年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億5,901万8千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 林業振興資金収入		159,018 <sup>千円</sup>
	1 貸付金収入	43,053
	2 繰越金	115,964
	3 諸収入	1
歳 入 合 計		159,018

歳 出

款	項	金 額
1 林業振興資金		159,018 <sup>千円</sup>
	1 貸付金	109,000
	2 事務費	60
	3 予備費	49,958
歳 出 合 計		159,018

## 令和6年度神奈川県林業改善資金会計予算

令和6年度神奈川県林業改善資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,946万2千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 林業改善資金収入		千円 59,462
	1 貸付金収入	6,621
	2 繰入金	59
	3 繰越金	52,781
	4 諸収入	1
歳 入 合 計		59,462

歳 出

款	項	金 額
1 林業改善資金		千円 59,462
	1 貸付金	30,000
	2 事務費	59
	3 予備費	29,403
歳 出 合 計		59,462

## 令和6年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計予算

令和6年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ97億1,395万4千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 水源環境保全・再生事業収入		9,713,954 <small>千円</small>
	1 財 産 収 入	20
	2 寄 附 金	130
	3 繰 入 金	9,713,588
	4 諸 収 入	216
歳 入 合 計		9,713,954

歳 出

款	項	金 額
1 水源環境保全・再生事業費		9,713,954 <small>千円</small>
	1 保 全 ・ 再 生 事 業 費	5,327,587
	2 積 立 金	4,386,367
歳 出 合 計		9,713,954

## 令和6年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計予算

令和6年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億162万5千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金収入		101,625 <sup>千円</sup>
	1 貸付金収入	19,328
	2 繰入金	879
	3 繰越金	81,417
	4 諸収入	1
歳 入 合 計		101,625

歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金		101,625 <sup>千円</sup>
	1 貸付金	50,000
	2 事務費	879
	3 予備費	50,746
歳 出 合 計		101,625

## 令和6年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計予算

令和6年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ72万5千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 介護保険財政安定化基金		千円 725
	1 財 産 収 入	724
	2 諸 収 入	1
歳 入 合 計		725

歳 出

款	項	金 額
1 介護保険財政安定化費		千円 725
	1 積 立 金	725
歳 出 合 計		725

## 令和6年度神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計予算

令和6年度神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18億2,124万1千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金収入		千円 1,821,241
	1 貸 付 金 収 入	458,130
	2 繰 入 金	27,295
	3 繰 越 金	1,334,043
	4 諸 収 入	1,773
歳 入 合 計		1,821,241

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金		千円 1,821,241
	1 貸 付 金	340,000
	2 事 務 費	29,667
	3 繰 出 金	225,775
	4 公 債 費	454,290
	5 予 備 費	771,509
歳 出 合 計		1,821,241

## 令和6年度神奈川県国民健康保険事業会計予算

令和6年度神奈川県国民健康保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,910億4,739万4千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険事業収入		691,047,394 <sup>千円</sup>
	1 分担金及び負担金	246,630,092
	2 国庫支出金	177,838,036
	3 財産収入	3,696
	4 繰入金	55,061,236
	5 諸収入	211,514,334
歳 入 合 計		691,047,394

歳 出

款	項	金 額
1 国民健康保険事業費		691,047,394 <sup>千円</sup>
	1 国民健康保険事業費	685,683,365
	2 貸付金	150,000
	3 積立金	14,029
	4 予備費	5,200,000
歳 出 合 計		691,047,394

## 令和6年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計予算

令和6年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ71億608万1千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和6年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 病院機構資金収入		7,106,081 <sup>千円</sup>
	1 貸付金収入	3,699,081
	2 県債	3,407,000
歳 入 合 計		7,106,081

歳 出

款	項	金 額
1 病院機構資金		7,106,081 <sup>千円</sup>
	1 貸付金	3,407,000
	2 公債費	3,699,081
歳 出 合 計		7,106,081

第 2 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>(衛生債) 病院機構資金貸付金</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>3,407,000</p>	<p>借入先 財務省、銀行又はその他</p> <p>借入方法 債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法による。債券発行の場合における発行価格については、知事が定める。</p> <p>借入時期 令和6年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べ起債することができる。</p> <p>その他 経済界その他の状況により長期債の借入れが適当でないと認めるときは、知事が適宜償還期間を定め、長期債を償還財源とする短期債をもって一時本起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。</p>	<p>年5.0%以内</p>	<p>償還期間 据置期間を含め60年以内。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。</p> <p>償還財源 貸付返納金又はその他</p>



## 令和6年度神奈川県中小企業資金会計予算

令和6年度神奈川県中小企業資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億4,438万1千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和6年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 中 小 企 業 資 金 収 入		1,544,381 <small>千円</small>
	1 貸 付 金 収 入	1,024,640
	2 繰 入 金	267,669
	3 繰 越 金	61
	4 諸 収 入	2,011
	5 県 債	250,000
歳 入 合 計		1,544,381

歳 出

款	項	金 額
1 中 小 企 業 資 金		1,544,381 <small>千円</small>
	1 貸 付 金	503,751
	2 事 業 費	13,918
	3 事 務 費	811
	4 繰 出 金	374,313
	5 公 債 費	651,588
歳 出 合 計		1,544,381

第 2 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(商工債) 小規模企業者等設備 貸与事業資金貸付金	千円 250,000	借入先 独立行政法人中小企 業基盤整備機構  借入方法 普通貸借又はその他  借入時期 令和6年度	年3.4%以内	償還期間 据置期間を含め20年 以内。ただし、財政 の都合により繰上償 還することができ る。  償還財源 貸付返納金又はその 他



## 令和6年度神奈川県県営住宅事業会計予算

令和6年度神奈川県県営住宅事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ359億7,730万2千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

令和6年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県営住宅事業収入		35,977,302 <sup>千円</sup>
	1 事業収入	9,301,727
	2 使用料及び手数料	760,124
	3 国庫支出金	6,223,056
	4 財産収入	471,777
	5 繰入金	5,253,766
	6 繰越金	1,000
	7 諸収入	62,852
	8 県債	13,903,000
歳 入 合 計		35,977,302

歳 出

款	項	金 額
1 県営住宅事業費		35,977,302 <sup>千円</sup>
	1 住宅費	30,455,017
	2 積立金	608,006
	3 公債費	4,912,279
	4 予備費	2,000
歳 出 合 計		35,977,302

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
中高層公営住宅建設事業費	令和6年度から 令和8年度まで	<div style="text-align: right;">千円</div> <div style="text-align: right;">14,592,181</div>

第 3 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>(土木債) 県営住宅整備事業費</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>13,903,000</p>	<p>借入先 財務省、銀行又はその他</p> <p>借入方法 債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法による。債券発行の場合における発行価格については、知事が定める。</p> <p>借入時期 令和6年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べ起債することができる。</p> <p>その他 経済界その他の状況により長期債の借入れが適当でないと認めるときは、知事が適宜償還期間を定め、長期債を償還財源とする短期債をもって一時本起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。</p>	<p>年5.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。</p>	<p>償還期間 据置期間を含め60年以内。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。</p> <p>償還財源 繰入金又はその他</p>

## 令和6年度神奈川県流域下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度神奈川県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 流域関連市町数	22 市町
(2) 年間総処理水量	283, 114, 792 立方メートル
(3) 一日平均処理水量	775, 657 立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	流域下水道事業収益	23, 556, 178	千円
第1項	営業収益	12, 523, 421	千円
第2項	営業外収益	11, 032, 757	千円
		支	出
第1款	流域下水道事業費用	25, 756, 087	千円
第1項	営業費用	24, 536, 402	千円
第2項	営業外費用	392, 909	千円
第3項	予備費	826, 776	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額17億1, 681万6千円は、当年度分損益勘定留保資金17億1, 648万4千円及び繰越工事資金33万2千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	10,120,489 千円
第1項	企業債	1,921,000 千円
第2項	負担金	2,116,002 千円
第3項	国庫補助金	5,251,879 千円
第4項	他会計補助金	831,608 千円

支 出

第1款	資本的支出	11,837,305 千円
第1項	建設改良費	9,814,209 千円
第2項	企業債償還金	2,023,096 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
相模川流域下水道運転業務委託費	令和6年度から 令和10年度まで	7,194,370 <small>千円</small>
相模川流域下水道左岸処理場改築工事費	令和6年度から 令和8年度まで	7,556,790
相模川流域下水道右岸処理場改築工事費	令和6年度から 令和8年度まで	2,259,150
酒匂川流域下水道運転業務委託費	令和6年度から 令和8年度まで	90,579
酒匂川流域下水道施設整備工事費	令和6年度から 令和7年度まで	550,000
酒匂川流域下水道左岸処理場改築工事費	令和6年度から 令和8年度まで	1,746,723
酒匂川流域下水道左岸処理場焼却炉改築工事費	令和6年度から 令和7年度まで	207,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良費	千円 1,921,000	借入先 財務省、銀行又はその他  借入方法 債券発行又は普通貸借の方法による。債券発行の場合における発行価格については、知事が定める。  借入時期 令和6年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べ起債することができる。  その他 経済界その他の状況により長期債の借入れが適当でないとき、知事が適宜償還期間を定め、長期債を償還財源とする短期債をもって一時本起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。	年5.0%以内	償還期間 据置期間を含め60年以内。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。  償還財源 事業収入又はその他

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、40億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と営業外費用

(他会計からの補助金)

第9条 収益的支出及び資本的支出の一部に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、28億7,711万2千円である。

令和6年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

## 令和6年度神奈川県水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度神奈川県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	1,429,313 戸
(2) 年間総給水量	299,514,138 立方メートル
(3) 一日平均給水量	820,586 立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入
第1款	水道事業収益	63,015,385 千円
第1項	営業収益	58,260,524 千円
第2項	営業外収益	4,603,177 千円
第3項	特別利益	151,684 千円

		支 出
第1款	水道事業費用	59,308,115 千円
第1項	営業費用	57,679,884 千円
第2項	営業外費用	1,508,231 千円
第3項	特別損失	20,000 千円
第4項	予備費	100,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額197億98万5千円は、減債積立金1億600万円、建設改良積立金23億2,300万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額23億8,347万8千円、過年度分損益勘定留保資金22億8,503万5千円及び当年度分損益勘定留保資金126億347万2千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	21,084,557 千円
第1項	企業債	16,000,000 千円
第2項	他会計からの長期借入金	4,400,000 千円
第3項	固定資産売却代	307,727 千円
第4項	貯蔵品売却代	1 千円
第5項	分担金及び負担金	261,298 千円
第6項	雑収入	1 千円
第7項	補助金	115,530 千円

支 出

第1款	資本的支出	40,785,542 千円
第1項	一般建設改良費	27,624,768 千円
第2項	企業債償還金	9,488,914 千円
第3項	他会計からの長期借入金償還金	3,652,905 千円
第4項	国庫補助金返納金	8,955 千円
第5項	予備費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
取水及び浄水施設維持運営費	令和6年度から 令和7年度まで	475,623 千円
送配水施設維持運営費	令和6年度から 令和7年度まで	305,352
水道営業所維持運営費	令和6年度から 令和9年度まで	3,084,845
原水及び浄水設備整備事業費	令和6年度から 令和9年度まで	5,279,314
配水管網再構築事業費	令和6年度から 令和7年度まで	175,869
配水池等統廃合事業費	令和6年度から 令和7年度まで	114,360

事 項	期 間	限 度 額
水道施設耐震化事業費	令和6年度から 令和7年度まで	千円 806,178
応急給水体制整備促進事業費	令和6年度から 令和7年度まで	299,068
老朽配水管リフレッシュ事業費	令和6年度から 令和7年度まで	3,052,220
その他配水設備整備事業費	令和6年度から 令和7年度まで	1,699,381
業務設備整備事業費	令和6年度から 令和7年度まで	145,982

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
一般建設改良費	千円 16,000,000	借入先 財務省、銀行又はその他  借入方法 債券発行又は普通貸借の方法による。債券発行の場合における発行価格については、知事が定める。  借入時期 令和6年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べ起債することができる。  その他 経済界その他の状況により長期債の借入れが適当でないとき、知事が適宜償還期間を定め、長期債を償還財源とする短期債をもって一時本起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。	年5.0%以内	償還期間 据置期間を含め60年以内。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。  償還財源 事業収入又はその他

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、40億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

令和6年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

## 令和6年度神奈川県電気事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度神奈川県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間目標供給電力量 722,052,958 キロワットアワー

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	電気事業収益	11,840,189 千円
第1項	営業収益	11,631,352 千円
第2項	財務収益	18,824 千円
第3項	事業外収益	170,013 千円
第4項	特別利益	20,000 千円
支 出		
第1款	電気事業費用	8,890,873 千円
第1項	営業費用	8,278,198 千円
第2項	財務費用	11,938 千円
第3項	事業外費用	550,737 千円
第4項	特別損失	20,000 千円
第5項	予備費	30,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額31億9,744万2千円は、減債積立金2億2,500万円、建設改良積立金14億8,000万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2億5,709万4千円及び過年度分損益勘定留保資金12億3,534万8千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	354,276 千円
第1項	分担金及び負担金	229,652 千円
第2項	運用資金償還金	2,022 千円
第3項	雑収入	2 千円
第4項	補助金	122,600 千円

支 出

第1款	資本的支出	3,551,718 千円
第1項	建設改良費	1,229,922 千円
第2項	相模貯水池建設改良事業費	274,508 千円
第3項	相模貯水池整備費	1,682,740 千円
第4項	企業債償還金	354,479 千円
第5項	国庫補助金返納金	69 千円
第6項	予備費	10,000 千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	3 相模貯水池整備費	相模ダムリ ニューアル事 業費	10,963,000 <small>千円</small>	6	1,480,000 <small>千円</small>
				7	3,587,000
				8	2,699,000
				9	1,764,000
				10	1,433,000

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水力発電施設等維持運営費	令和6年度から 令和8年度まで	858,264 <small>千円</small>

事 項	期 間	限 度 額
水力発電設備整備事業費	令和6年度から 令和8年度まで	2,170,340 <small>千円</small>
業務設備整備事業費	令和6年度から 令和7年度まで	22,099
たな卸資産購入限度額	令和6年度から 令和7年度まで	6,600

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と事業外費用

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、660万円と定める。

令和6年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治



## 令和6年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 保有資産の運用及び地域振興施設等の調査、整備

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第1款	事業収益	967,197	千円
第1項	営業収益	522,673	千円
第2項	営業外収益	444,524	千円
		支 出	
第1款	事業費用	668,082	千円
第1項	営業費用	386,330	千円
第2項	営業外費用	271,752	千円
第3項	予備費	10,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6億807万7千円は、過年度分損益勘定留保資金4億3,157万9千円及び繰越利益剰余金処分額1億7,649万8千円で補填するものとする。）。

		収 入	
第1款	資本的収入	3,984,421	千円
第1項	他会計への長期貸付金償還金	3,652,905	千円
第2項	その他長期貸付金償還金	9,477	千円

第3項 雑収入 322,039 千円

支 出

第1款 資本的支出 4,592,498 千円

第1項 他会計への長期貸付金 4,400,000 千円

第2項 地域振興施設等整備費 6,000 千円

第3項 他会計繰出金 176,498 千円

第4項 予備費 10,000 千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(利益剰余金の処分)

第6条 繰越利益剰余金のうち1億7,649万8千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 他会計繰出金 176,498 千円

令和6年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

## 令和6年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 神奈川県と横浜市、川崎市及び横須賀市とが共有する次に掲げるものの管理

ア 城山ダム及びこれに付帯する施設

イ 寒川取水施設

(2) 神奈川県と横浜市及び横須賀市とが共有する寒川取水施設の管理

(3) 取水量 毎秒最大 23.718立方メートル

(単位 立方メートル/秒)

事業者名 区分	神奈川県	横浜市	川崎市	横須賀市	神奈川県内 広域水道企 業団	計
(1)に係るものの 取水量	2.86	5.66	4.78	1.70	—	15.00
(2)に係るものの 取水量	0.435	0.483	—	0.082	—	1.00
(2)の施設を使用して 行う取水で、表中(2) に係るものの取水量 以外のものの取水量	—	—	—	—	7.718	7.718
計	3.295	6.143	4.78	1.782	7.718	23.718

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

### 収 入

第1款	共同施設管理収入	2,527,023 千円
第1項	共同施設管理受託収入	2,346,975 千円
第2項	津久井湖環境整備管理受託収入	141,422 千円
第3項	津久井湖管理収入	38,626 千円

支 出

第1款	共同施設管理費	2,527,023 千円
第1項	共同施設受託管理費	2,346,975 千円
第2項	津久井湖環境整備受託管理費	141,422 千円
第3項	津久井湖管理費	38,626 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	資本的収入	299,627 千円
第1項	共同施設改良受託収入	299,627 千円

支 出

第1款	資本的支出	299,627 千円
第1項	共同施設改良費	299,627 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
津久井湖環境整備受託事業費	令和6年度から 令和7年度まで	67,467 <small>千円</small>
城山ダム施設管理事業費	令和6年度から 令和7年度まで	240,411
共同水路施設管理事業費	令和6年度から 令和7年度まで	105,369

令和6年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

## 令和6年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 神奈川県と神奈川県内広域水道企業団及び東京発電株式会社とが共有するダムの管理
- (2) 取水量 毎秒最大 20.95立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	三保ダム管理収入	2,093,000 千円
第1項	三保ダム管理受託収入	2,058,486 千円
第2項	丹沢湖管理収入	34,514 千円
支 出		
第1項	三保ダム管理費	2,093,000 千円
第1項	三保ダム受託管理費	2,058,486 千円
第2項	丹沢湖管理費	34,514 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	資本的収入	10,810 千円
第1項	三保ダム施設改良受託収入	10,810 千円

支 出

第1款	資本的支出	10,810 千円
第1項	三保ダム施設改良費	10,810 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
貯水池等保全対策事業費	令和6年度から 令和7年度まで	336,490 <small>千円</small>

令和6年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治